

豊後高田市 障がい者基本計画

がいようばん 概要版

障がいのある人もない人も
すべての人が、ごく自然に社会づくりに参加できる
平等な地域社会の実現



平成 28 年 3 月
豊後高田市

けいかくさくてい しゆし 計画策定の趣旨

本計画は、地域のなかで、障がいのある人の人格と個性が尊重されることが、障がいのある人もない人も、ともに支え合い、安心して充実した生活を送ることができる社会の実現を目指した内容です。そして、障がいのある人やその家族が抱えるさまざまな悩みがなくなるよう、今後10年間の障がい者施策の方向性を示す新しい「豊後高田市障がい者基本計画」（以下「本計画」という。）です。

けいかく いち 計画の位置づけ

本計画は、障害者基本法という法律により定めるもので、国や大分県の障がい者基本計画の内容を十分に理解して、豊後高田市の全体の計画である「豊後高田市総合計画」やその他の計画といっしょに、豊後高田市がもっと住みやすいまちになるよう進めていきます。

けいかく きかん 計画の期間

ほんけいかく きかん
本計画の期間は、平成28年度～平成37年度までの10年間です。

きほんりねん 基本理念

しょうがいのある人もない人も
すべての人が、ごく自然に社会づくりに参加できる
びょうどう ちい きしやかい じつげん
平等な地域社会の実現

せさく じゅうてんもくひょう 施策の重点目標

1 じょうきょう あ てきせつ 状況に合わせた適切なサポートへの取り組み

すな 慣れた地域で暮らししていくために、ライフステージに応じた切れ目のない
しえん おこな
支援を行います。雇用や生活環境の改善に努め、地域移行支援を推進します。

2 ゆた ふくししやかい ひと とくく 豊かな福祉社会づくり人づくりへの取り組み

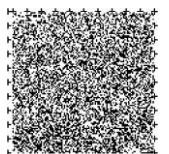
こそだ 子育て、教育の環境における支援を必要とする子どもとその家族への配慮あ
せいび おこな
る整備を行います。発達障がい等の早期発見、子どもの居場所づくり、保護者
への育児相談等の支援の体制を整えます。

3 ちい き さあ あんぜん 地域で支え合う安全なまちづくりへの取り組み

バリアフリー新法・ユニバーサルデザインの方針に基づいた、すべての住民が
あんしん 安心して、暮らしやすいと感じるまちづくりを目指します。ハード面・ソフト面
の両方の環境改善を進めます。

4 だれ さべつ あんしん くらせる しやかい 誰もが差別のない安心して暮らせる社会づくりの取り組み

「障害者権利条約の批准」という日本が世界に決意を示した条約に基づいて、
ぎやくたい さべつ
虐待や差別をなくすための周りの人の理解と、ともに暮らしていくための
ちやうわ 調和をもった人を育てて、みんなが過ごしやすい社会づくりを目指します。



① 障がい者の権利・理解の促進

1 権利の理解・周知の徹底

- 権利擁護・成年後見制度に基づく相談支援体制の強化と周知徹底
- 利用者の視点に立った支援体制の強化 ● 多世代間の交流をつうじた理解の促進
- 福祉教育に基づく学びの機会提供
- 人権を守るための啓発活動 ● 尊重するところを育む人権教育促進
- 障害者週間事業による理解の促進

2 虐待・差別の防止

- 虐待防止のための対応 ● 差別解消のための支援体制づくり

② 地域生活支援の充実

1 相談・福祉サービスの向上

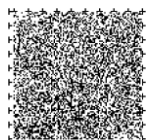
- 福祉情報の提供体制の充実 ● 利用者に応じた情報の発信と周知
- 総合的な相談支援体制の整備・強化
- さまざまなニーズに応じた地域生活支援事業の実施
- 居宅介護・重度訪問介護・行動援護の充実 ● 施設の在宅サービス拠点化
- 補装具・日常生活用具の有効活用 ● 経済的な自立のための支援の充実
- ボランティアの育成・支援 ● 住宅の改造費助成 ● 家族等に寄り添う支援
- 重症心身障がい者対応短期入所の確保

2 施設・医療体制の整備

- 施設の環境改善・重度対応にむけた機能強化の支援
- 事業所および施設のサービス向上
- 通所施設を有効活用するための方針の見直し ● 難病患者のための支援
- 医療機関と社会福祉施設との連携による複合的な支援体制の充実
- 総合的な相談支援体制の整備・強化 ● 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見
- 重度障がい児への医療的ケア体制の充実

3 地域生活移行のための支援・交流の促進

- 障がい者ケアマネジメント体制の充実
- 各種関係機関との連携強化による相談支援体制の整備
- 地域生活移行のためにできる支援
- 地域における発達支援体制の構築 ● グループホーム等の充実
- 日中活動系サービス利用者の自己実現のための環境づくり



③ 保育・療育・教育体制の整備

1 保育・療育・教育の充実

- 就学指導の充実 ● 切れ目のない相談支援体制の充実
- 特別支援教育の体制強化 ● 教育環境のますますの充実 ● 進路指導の充実

2 居場所づくり・相談支援の充実

- 放課後等デイサービスの充実 ● 短期入所サービスの充実 ● 保育所入所の確保
- 地域で教育を受けられるための環境確保 ● 子どもの居場所環境の充実
- 各関係機関との連携体制の推進

④ 雇用促進と就労環境の向上

1 就労支援の充実

- 職場環境向上のためのサポート支援体制の充実
- 就労系サービス事業所への情報提供と事業所間の交流促進
- 本市における障がい者雇用の促進 ● 雇用機会の拡大にむけた情報提供の充実

2 連携強化の促進

- 就労系事業所の今後の見直しと適切な環境整備
- 企業での継続雇用のための体制づくりの充実 ● 工賃向上のための優先調達推進の検討

⑤ 文化・スポーツ振興・社会活動参加の促進

1 余暇時間の充実

- 情報提供の充実と参加機会の確保 ● 交流イベントの実施と各団体・施設との連携
- 障がい者スポーツの普及・向上 ● 文化・観光施設等の利便性の向上

2 余暇時間を充実させるための各種支援

- 聴覚および音声言語機能障がい者の外出支援 ● 身体障がい者補助犬利用の促進
- 社会活動への参加の促進 ● スポーツ・文化施設等の環境整備の促進
- イベント情報の提供・交流行事の開催の促進 ● ボランティア活動の推進
- 団体・施設の活動の支援

⑥ 福祉体制が充実したまちづくり

1 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

- 市営住宅の改善整備 ● バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進
- 道路・交通安全施設の改善整備の促進 ● 移動支援・ガイドヘルプサービスの充実
- 情報アクセシビリティの整備

2 防災・防犯対策の推進

- 防災体制の推進 ● 防犯体制の推進

